

# 名張市教育委員会事務の点検・評価報告書

平成23年3月

名張市教育委員会

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)により規定された「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、名張市考査委員会の事務事業評価を受けて、教育委員会で取りまとめたものです。

なお、同考査委員会の事務事業評価では「事務事業評価シート(内部評価)」が活用され、次頁の4項目について平成22年8月5日に公開ヒアリングが実施されました。

この報告書のなかで【学識経験者の意見】として記述しているものは、名張市考査委員会の「名張市事務事業評価報告書(平成22年10月)」で示されたものです。

(根拠法律)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年6月30日法律第162号)から抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 名張市教育委員会事務の点検・評価結果

### < 施策 1 >

施策項目	学校教育
小施策	義務教育
事務事業名	小学校給食費

### < 施策 2 >

施策項目	学校教育
小施策	義務教育
事務事業名	小学校教育用コンピュータ管理費

### < 施策 3 >

施策項目	生涯学習
小施策	学習機会の総合的整備
事務事業名	公民館管理費

### < 施策 4 >

施策項目	生涯スポーツ
小施策	スポーツ施設等の整備充実
事務事業名	体育施設管理費

< 施策 1 >

施策項目	学校教育
小施策	義務教育
事業名	小学校給食費
事業概要	・ 小学校の給食管理経費 ・ 学校給食の調理業務を民間に委託する。

【学識経験者の意見】

- ・ 事務事業シートの事業概要とめざす効果について、説明・PRの方法を再考すべき。
- ・ 民間委託、一部事務組合方式、選択注文、小中学校の給食の是非（センター方式）等、全市的に様々な手法を検討すべき時期にあると思われる。
- ・ 学校給食の品質確保策を検証されたい。
- ・ メニューなど各校の主体性が大切にされるよう、引き続き、留意が必要である。
- ・ 地産地消推進について、引き続き、地元の方の協力を得て、コスト抑制の工夫に努めてもらいたい。
- ・ 学校単位の管理である給食費は、債券管理・給食の品質維持から種々な問題が指摘されているので留意されたい。
- ・ 給食費滞納は、学校長の責任とする姿勢ではなく、行政側も支援する必要がある。

【教育委員会の評価】

現代の子ども達の生活習慣や食生活が変化しており、学校給食や食育の果たす役割がより重要なものとなっています。将来を担う子どもの健康を守るためには、保護者への啓発と合わせて、子ども自身が自ら適切な食べ物を選択し、正しい食習慣を身につける必要があり、子ども達が食事を通じて自らの健康管理ができるよう保健センターなどの関係機関と連携し、発達段階に応じて「食」に関する指導を充実します。

学校給食の調理業務の民間委託についてその効果を検証するとともに、給食の品質確保のため、老朽化した給食施設や設備の保守・点検に万全を期し、必要に応じて計画的に修繕、更新します。

学校給食における地産地消の推進について、ファーマーズマーケットや関係団体と連携し地元食材を給食に取り入れるとともに、食育の面から地域の郷土料理や行事食を提供するなど、地域の食文化や伝統に関する理解と関心を深めます。

給食費の滞納については、普段から児童の家庭状況にも注意して、滞納の未然防止に努めます。

## < 施策 2 >

施策項目	学校教育
小施策	義務教育
事業名	小学校教育用コンピュータ管理費
事業概要	平成 20 年度までに、市内小中学校におけるパソコン教室の教育用パソコン及びネットワークが再整備されました。また、21 年度には、教職員一人 1 台公務用パソコンの整備が完了しました。それに伴い、ソフト面を充実し、児童生徒の情報教育リテラシーの向上及び教職員のパソコンの効率的な活用をめざします。

### 【学識経験者の意見】

- ・ 一人 1 台配置された教職員パソコンの稼働率の把握、向上に留意すべき。  
(有効活用の事例報告など、稼働率向上に向けた具体的な取組、支援が必要。)
- ・ パソコンに過大な期待を寄せないよう教育的な配慮をされたい。
- ・ 情報リテラシー教育について、使い方ではなく活用方法を教えてもらいたい。
- ・ 将来も想定し、教育用ソフトの活用方法を明確化する必要がある。  
(パッケージ型を避け、教職員が加工・工夫しやすいソフトの選択など。)
- ・ 供給者主導となると、場合によっては、子どもたちへの教育内容も制限されてしまう恐れもあるため、留意すべき。
- ・ 保守点検料等の妥当性・経済性等、ランニングコストの費用対効果を検討されたい。
- ・ 契約見直し毎に、将来コストを考え、可能な限り競争原理を導入してもらいたい。  
(競争入札・企画型コンペなどの業者選定手法。)

### 【教育委員会の評価】

学校 ICT (情報通信技術) の整備及び保守・管理には多額の経費を要することから、効率的な予算運用をめざして必要な施設・設備や学習教材、備品等を厳選するとともに、適正な契約事務の執行に努めます。

教職員への校務用パソコンの一人 1 台配備が完了し、今後はその稼働率の向上と利活用に向けた創意工夫が求められます。各学校において現在は紙ベースで処理されている文書管理について、事務処理の電子化に向けた合理的な方法を検討して学校事務の効率化を図るとともに、教育の場面で情報通信機器を最大限に活用して、効果的に授業を進めるための指導法について研究を重ねます。

また、情報化社会において必要な情報を引き出したり情報を読み解く力を養成するために教育用ソフトを充実し、子どもの情報リテラシーを高めていく必要があります。その一方で個人情報の保護など、情報を正しく活用するための方策も不可欠であることから、コンピュータ活用検討委員会において情報セキュリティポリシーの確立に向けた協議を進めます。

### < 施策 3 >

施策項目	生涯学習
小施策	学習機会の総合的整備
事業名	公民館管理費
事業概要	公民館の指定管理ならびに生涯学習施設の維持管理費と、各公民館の維持補修費

#### 【学識経験者の意見】

- ・ 稼働状況、利用者の満足度等の成果計測、投入費用の比較分析が必要である。
- ・ 公民館ニーズに対する市民の満足度を指標設定してもらう方が良い。
- ・ 地域づくり組織の法人化、収益事業などの自立支援策が必要である。
- ・ 地域づくり組織・地域包括支援センターなど地域内で機能するものを総合的にとらえ、子どもや高齢者対策等への活動など、次回の再選定の際に配慮が必要。
- ・ 地域づくり組織活動と公民館活動とのつながりを明確化することが大切である。
- ・ 施設の管理運営について、将来を見据えた計画立案が必要である。
- ・ 将来的には、補助金の適正化法も考慮しながら、一定の施設修繕・改修を行い、地域づくり組織への施設譲渡、事業補助金による地域づくり活動への支援による民営化も検討されたい。

#### 【教育委員会の評価】

地区公民館は社会教育施設の他に住民に身近な地域の拠点施設としての機能も求められており、現在名張市が進める地域づくりの施策について、その事務局としての事務を公民館の職員が担っています。現状において公民館の管理運営と地域づくりの業務が交錯する中で公民館の指定管理料と地域づくり交付金の二つの予算管理に地域が苦慮するといった問題も生じています。

公民館の指定管理については 23 年度に 3 年間の指定管理者協定の最終年度を迎えることから、来年度からの協定締結に向けて業務内容の見直しを行い課題の改善を図るとともに、各公民館の予算執行については、指定管理料の積算内容に基づき厳正に検査、監督を行い、適正な予算執行に向けた指導に努めます。

今年度、インターネットによる名張市公共施設予約システムのバージョンアップを行いました。今後はこうしたシステムを最大限に活用して利用者の利便性の向上や情報発信に努めるとともに、公民館の館長や職員に対する研修会を積極的に行い職員の資質の向上を図ります。それに加えて、利用者のニーズや満足度を的確に把握して、必要な講座のメニューを充実するなど、公民館事業を更に充実することにより地域における教育力の向上を図ります。

< 施策 4 >

施策項目	生涯スポーツ
小施策	スポーツ施設等の整備充実
事業名	体育施設管理費
事業概要	・ 名張市体育施設指定管理料 ・ 体育施設の高額営繕費用、学校開放事業にかかる修繕費用

【学識経験者の意見】

- ・ 指定管理者制度活用による利便性向上、経費等の効率化は、継続的に努めるべき。
- ・ 指定管理者制度導入後の利用者やスポーツ人口、総合型スポーツクラブの会員数の推移など、客観的なデータの把握・検証、事業指標への設定が必要である。
- ・ 稼働率の低い施設は、施設転換の検討も必要である。  
(稼働率・管理運営コスト等の市民への情報提供が必要。)
- ・ モニタリングを精密に行い、施設管理運営のプラス・マイナス要因を整理し、今後の施設利用の向上に努めてもらいたい。
- ・ 今後の改修・大規模改修の見直し検討とともに、財政状況等の現況と合わせて、市民に理解を求めるための情報提供も必要である。

【教育委員会の評価】

施設の維持管理経費の中で大きなウエイトを占める光熱水費について、指定管理者(なばり総合型地域スポーツクラブ)が事務所の蛍光灯をLED化するなど省電力に積極的に努めています。今後も日々の使用電力のモニタリングなど経費削減に向けた継続的な取組を促していきます。

指定管理者の自主事業として、空いている体育施設を有効に活用して各種スポーツ・レクリエーション教室を展開することで施設の利用促進に努力しています。今後は更にスポーツ人口や施設の利用者数など客観的なデータに基づいて検証を行い、併せて利用者の満足度やニーズを的確に把握することにより施設の稼働率や利用者数の向上に努めます。

老朽化の進む体育施設の整備について、年度ごとに整備計画を策定し順次改修に取り組むとともに、改修後は命名権や有料広告の導入など新たな財源の確保策についても取り組んでいきたいと考えています。